

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	東北港湾における内貿ユニットロード貨物輸送の在り方検討業務
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画準備 ・ 貨物動向及び課題の把握 ・ 必要な港湾機能の検討 ・ 協議・報告 ・ 成果物
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 安部 賢 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和5年5月23日
契 約 業 者 名	一般財団法人みなと総合研究財団
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門3-1-10
契 約 金 額	21,373,000 円(税込)
予 定 価 格	21,538,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和5年5月23日
履 行 期 間 (至)	令和6年3月15日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随意契約理由書

1. 業務の名称 東北港湾における内貿ユニットロード貨物輸送の在り方検討業務

2. 契約業者名 一般財団法人みなと総合研究財団

3. 随意契約理由

2024年度からのトラックドライバーの時間外労働の上限規制や近年の環境規制の強化等により、今後、貨物輸送の陸上輸送から海上輸送への転換が進むと見込まれている。また、このような中、将来の国内物流を維持するため、各種情報通信・自動技術を用いた荷役効率化などの「次世代高規格ユニットロードターミナル」の実現に向けた検討が必要である。

本業務は、データ分析による現況把握や企業ヒアリングを踏まえ、内貿ユニットロード貨物の将来推計、課題の抽出を行った上で、東北港湾に求められる機能や施設の検討を行うものである。本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容により評価を行った。

審査の結果、総合的に最も評価値が高位である一般財団法人みなと総合研究財団を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約を行うものである。